工業蒲田

発行所
東京都大田区蒲田4丁目50番地3
電話（732）7821～3
蒲田工業協同組合
編輯及発行人
機関紙編輯部委員会
永森忠幸
印刷所
東京都江東区深川新大橋2～5
株式会社栄輝堂印刷所

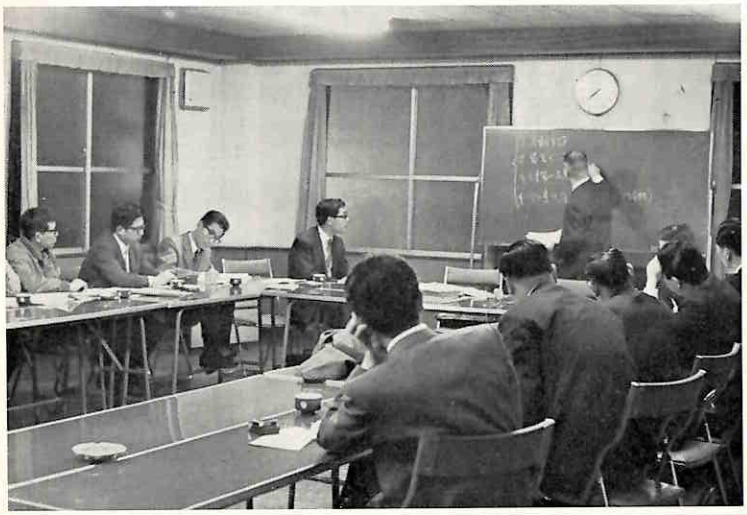

賃金問題を斬る

株式会社　田辺経営
指導課長　酒井　充

賃金の性質

昨日、週刊誌を買って読んでいますと、ある繊維会社が労働組合といろいろとガタガタやっているうちに、ストライキどころではなく、従業員がそっくり隣の会社へ行ってしまったという非常に異常な現象が起ったのを記事に載せていましたが、勿論、これは賃金問題だけではなく、経営のすべての条件が影響して、そうなったのだとは思いますが、要は、人の問題もここまできたのだという感がいたします。

さて、これから皆さんとご一緒に、賃金問題について考えていくわけですが、まずはじめに、賃金の性質というものを、もう一度振り返ってみる必要があるのではないかと思います。と申しますのは空気と同じで、余りにも身近にあるために、とかくその性質を忘れ勝ちだからです。

賃金には絶対という公式がない

まずはじめにハッキリしておかなければならないことは、賃金には絶対という公式がないということです。

賃金は相対的な比較である

したがって、賃金とは相対的な比較だということです。

例えば、私が田辺経営の大阪に勤務していました頃、いろいろの企業に行きましたが、その殆んどの企業が比較の対象にするのは東京の企業です。商売のことでも、"東京は……"、"東京は……"ということで、比較の対象は東京なのです。

ところが、東京へ参りますと、国内的には対象物がありません。話題になるのは、"アメリカは……"、"ヨーロッパは……"ということになってきます。

この比較であるということは、あながち、大阪と東京間、東京と米国間だけに限られているわけではございません。同業者間ではどうか、同じ地域内ではどうか、ということになります。

また、同じ会社内でも、自分の課と隣の課とはどうか、また、同じ課の中でも、席を同じくする隣の人はどうか、という比較になるのです。

したがって、賃金を決める場合に、賃金は相対的な比較であるということを、常に念頭においていないと、とかく問題を起す結果になります。

賃金は分散集約の繰返し

それから、賃金には、手当とか本給とかがあって、手当を余計にしたほうがよいのか、本給一本にすっきりさせたほうがよいのか、という問題がありますが、これも絶対という公式はございません。

私は、あるときはいろいろの手当に分散し、またあるときはこれを集約したり、これの繰返しであるとお考えいただければ、よいのではないかと思っています。

三年～五年の見通しをもて

最後に、賃金に対して大体三年～五年ぐらい先までの見通しを、ムリしてでも持っていただきたいと思います。

なぜなら、従業員と賃金問題に限らずいろいろのことで話し合った場合、賃金についての確たる見通しを持っていませんと、説得力がございません。

賃金を主とした経営計画の設定

皆さん方が、長期、中期、短期（その年度）等の経営計画をたてられる場合に、利益目標を設定して、それを基にして経営計画をたてられる方もございましょうし、あるいは、売上目標を設定して、それを基に経営計画をたてられる方もございましょう。

しかし、最近は、賃金目標を設定し、それを基の指数として経営計画をたてる場合が多くなってきております。

これはなぜかと申しますと、前にちょっと触れましたが、従業員に対して説得性があるからです。説得性のない経営計画は全く意味がないからです。

利益

先日来、アメリカとの繊維交渉が難行していますが、日本人から見ますと、アメリカ人はヒステリーをおこしているのではないか、と思われる程です。

と言っても、向うの言う通りにしますと、他の業界についても同じような結果に、ずるずるとはまりこんでしまう危険があります。

しかし、この問題を通して強く感じますのは、日本の考え方とアメリカの考え方と全然違う点、即ち、彼等は所謂最終の利益追求に非常にこだわるということです。

ところが日本の場合は、そういうのではなく、付加価値にポイントをおいております。

日本の企業が、アメリカの企業のように、余り利益追求ばかりにこだわりますと、うちはこれだけしかどうしても人件費は払えないのだということで弾力性がなくなり、また、その説得性のなさから労務問題もそう簡単にはいかなくなります。

付加価値

同じようにコンサルタントの仕事をしていましても、アメリカの例えば、最近有名になってきましたマッケンジーというコンサルタント会社は、その業務の目的として、"企業の利益を向上せしめるにある"とハッキリ打ち出しているのに対し、日本の場合、例えば田辺経営では、"付加価値を向上せしめるにある"と言っております。

付加価値にポイントをおいているからこそ、日本の企業は弾力性があるのであって、伸び行く姿の中の基本的な良さとなっているのではないかと思います。

付加価値分配

付加価値の問題が出てきますと当然次に、付加価値の分配をどうしたらよいか、という問題が出てきます。

この付加価値の分配については経営指標にいろいろ出ておりますので、ご参考にされたらよいのではないかと思います。

即ち、経営計画をたてられる場合は、まず賃金目標を設定し、付加価値の分配等については経営指標を参考にしながら付加価値を決め、そして、これから売上目標をたてていくのがよろしいのではないかと思います。

マクロ的に捉える

次に、皆さんが経営計画をたてられる場合、殊に長期計画をたてられる場合には、マクロ的に捉えられるぐらいでよいのではないかと思います。

よく、長期計画までこまかい数字で組立てられ、しかも、最終的にそれを修正もせず、三年も五年もそのまま使って、なおかつその数字の少しの違いを問題にして追求されているのを見かけますが、これは知って精度が低いと申さねばなりません。経営計画はマクロ的に、億円で捉えるところは億円、万円単位に、万円単位のところは万円単位に捉えておけばよいのではないかと思います。

ビジョンを方針の中で

賃金にしましても、その他の問題にしましても、ご自分のビジョンを方針の中でハッキリさせ、これを経営計画の中に盛り込むことが大切です。

（次頁へ）

目次

○賃金問題を斬る　株式会社田辺経営　指導課長　酒見　充　①
○昭和四十五年度中小企業設備近代化資金申込受付　④
○土地の税金　全国的に評価替え　⑤
○第十五回産業技術映画会　⑤
○相談室　「同族会社」　⑥
○図書室だより　⑥
○組合員だより　⑥
○掲示板　都税のお知らせ　⑥
○業務報告　⑥
○ことばの泉　「目に青葉」　⑦

（前頁より）

七〇年代 経営の屈折点

昭和四十三年を一としますと、五十年は丁度三倍ぐらいの国民総生産になると言われています。したがってその中間の四十七年は二倍ぐらいということになります。

これを自動車部品に例をとってみますと、四十三年は二千五百億円でしたが、五十年には、トヨタの推定ですと七千五百億円と、大体三倍にとっています。また、ニッサンは五倍の一万二千五百億円と推定しています。即ち、大体三～五倍のところを、自動車工業としても、とっています。

ところが、これは、自動車産業の今までの経過からの推定であって、マクロ的に見た場合、早ければ四十六年、遅くても四十八年には、一つの転換期と申しますか、かげり現象がくるのではないかと思います。

これは、あながち自動車だけに限ったことではございません。電子工業にも出てきています。

電子工業というのは、今まで、カラーテレビの飛躍的な伸びによって他の電子工業を引張ってきたのですが、カラーテレビの需要も過去のような伸びのスピードがなくなってきており、四十六年後半から四十八年にかけて、かげり現象があると思われます。

そして、今申上げました自動車産業と電子工業が、かかるかげり現象があるということは、これはあらゆる分野に影響してきます。

ということは、ここ三年～五年は、少くとも四十五年、四十六年四十七年の三年くらいは、自分の会社の環境的条件をしっかり捉えておきませんと、この三年間に非常に問題が内在しているということです。

横断的賃金の具体的設定

さて、次に皆さんからご要望のございました松下電器の仕事別賃金に触れてみたいと思います。

この松下電器の仕事別賃金は、イギリスの横断賃金的な考え方が基になっていることは先日申上げた通りですが、ご承知のように、イギリスの賃金は、見習賃金と一人前賃金との二段階になっています。

もっとも、わが国においても、江戸時代はこの二段階賃金でしたし、現在でも、大工とか、左官とか、というような職種は、この二段階賃金制が行なわれているようです。

しかし、見習いの間はみんな給金が同じで、一人前になったら給料は一人前賃金をくれるが、猫も杓子もみんな一律であるという賃金の在り方自体が、果して日本の現況にマッチするかどうか、ある程度刺激が必要なのではないか、というようなこともあって、現状では、イギリスのように一律にすることは不可能だと思われます。

そこで、松下電器では、経営者側と労働者側とが永年研究した結果、仕事別賃金に踏み切ったのですが、二十五才を一人前になる時点であると設定し、二十五才まで即ち、見習期間中は完全な年功序列型にしています。そして、二十五才になりますと一人前賃金を支払うわけですが、この一人前賃金を、現業職では六段階に、事務職を四段階に、監督職を三段階に分けています。

これは、松下電器だけではなくシャープも昨年から六段階賃金にしました。

この見習期間を、松下電器の場合は二十五才まで、即ち、中卒で入社してから十年と設定していますが、会社によって、あるいはその職種によって、五年で一人前になるのでしたら五年、三年で一人前になる職種は三年と設定したらよいと思います。

そして、この期間における中途採用者はどうするかと申しますと全く同じですと問題が起きますので、給与は全く同じラインにのせ身分を暫く準社員的に扱い、ボーナスで変化をもたせるようにすればよいのです。

一人前段階における中途採用者も全く同じ方法でボーナスで差をつけるようにし、一人前の人のボーナスを一としますと、初年度は〇・五、次年度が〇・七、三年目に一・〇、即ち、一人前になるようにすればよいのです。

（次頁へ）

統計による付加価値構成の相違

	原材料費	買入部品費	外注加工費	燃料動力費	荷造費	消耗品費	修繕費	その他費用 租税公課	その他費用 賃借料	減価償却費	資本費 支払利子・割引料	資本費 その他	人件費 退職金	人件費 福利費	人件費 給与・賞与	人件費 法人税	純利益 配当	純利益 役員賞与	純利益 社内留保
日銀方式								○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
通産省方式(1)（工業統計）					○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
通産省方式(2)（わが国の経営分析）								○			○	○	○	○	○	○	○		○
大蔵省方式								○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○

分配率の動き（製造業）

（単位：%）

年度＼統計	日銀「主要企業経営分析」 純	日銀「主要企業経営分析」 粗	大蔵省「法人企業統計」 純	大蔵省「法人企業統計」 粗	通産省「工業統計」 純	通産省「工業統計」 粗	日銀「中小企業経営分析」 純	日銀「中小企業経営分析」 粗
30年	57,3	49.0	48.2	52.8	—	37.7	—	—
31	54.4	46.7	49.7	54.5	—	37.0	—	65.2
32	53.9	46.0	48.2	52.7	37.1	37.9	—	64.5
33	55.8	46.5	51.2	56.8	40.9	36.9	67.1	60.5
34	50.9	42.4	49.6	55.0	37.3	35.4	62.7	56.2
35	47.1	39.5	47.9	53.2	34.2	33.7	59.5	54.6
36	48,3	39.5	45.9	52.0	34.5	34.1	59.6	53.6
37	50.3	40.6	50.2	58.0	36.6	34.6	62.1	55.2
38	48.0	39.2	49.5	56.8	37.1	34.6	62.0	54.7
39	48,9	39.7	50.4	58.8	36.9	34.4	64.7	56.7
40	51.4	41.7	53.0	61.9	39.0	34.8	67.2	58.9
41	49.2	40.7	51.9	59.7	36.8	33.5	64.2	56.5
42	48,2	40.3	50.3	57.5	34.0	32.0	63.0	55.5
43	49,0	41.1	51.3	59.4	—	—	61.5	54.3

注：1. 粗…付加価値に減価償却を含む。　純…付加価値に減価償却を含まない。
「2. 工業統計」は、38年まで4人以上、39年・40年は10人以上、41年以降は20人以上。

切味のすごい！
ダイヤバイト
◇DBN

超硬特殊バイト
埃州
ステリアンハイス
付刃・突切・素材
【カタログ送呈】
中村工機株式会社
東京都大田区西蒲田7～1～11
電話（731）3419, 6658（733）2861

ミドリの安全靴　ミドリワーキングウェア
ミドリのヘルメット　ミドリの作業用手袋
労働省推奨
川崎支店
TEL（52）4381（代）
日本鋼管㈱指定
三菱重工㈱指定
日本航空㈱指定
東芝電気㈱指定
日産自動車㈱指定
いすゞ自動車㈱指定
ミドリ安全株式会社
川崎支店　川崎市上平間字池淵1221番地
本社工場　東京都渋谷区広尾5～4～3
石川工場　福島県石川郡石川町鹿の坂137

（前頁より）

そして、この仕事別賃金の基本となるものは、同質、同量の労働に対しては同一の賃金ということであり、それがためには、賃金は最低生活を保障するものでなければならないので、一人前賃金はたとえ独身者であっても、独立世帯の生活費を満たす賃金でなければならないとしております。

賃　金　設　定

話がまた元に戻りますが、付加価値と申しましても、日銀方式、通産省方式（通産省方式には二種あって、工業統計をとる場合と経営分析をする場合と異なっています）、それに、大蔵省方式と、簡単にあげてみても四つぐらいあります。

前頁「統計による付加価値の相違」の内容を見ますと、例えば、減価償却費のところをみていただきますとおわかりのように、日銀方式では付加価値の中に減価償却費を入れていますが、他は入れておりません。

そこで、どの方式を選ぶかということですが、私は、中小企業のいろいろな指数を参考にするために、中小企業経営指標が中小企業庁から発表されている関係もありますので、通産省方式の第二番目の「わが国の経営分析」方式、即ち、役員賞与、減価償却費、賃借料を除く方式がよいのではないかと思います。

それから、次に「分配率の動き」の表の通産省の純のところを見ていただきますとおわかりのように分配率は昭和三十二年には三七・一%であったのが、四十年には三九%と上ってはいますが、四十二年には三四%となっております。

それから、このように毎年毎年大幅な賃上げが行われたなら、大多数の企業が参ってしまうのではないかというご質問ですが、それについて「四十四年度春闘に対するトップ・マネジメントの意見」を日経連で纏めていますが、それを見ますと、（第三表参照）支払能力からみて妥結額に対する感想は、異常に高いと答えた者が二二・二%、かなり高いとする者が五七・五%で、昨年でさえ高いと答えた者が八〇%もいます。

高額賃上げの事情として、次の中から三つを選択してくれと言った場合、同業などの相場によって仕方がないから払ったというのが六〇・七%、以下三つ目までとりますと一五五%、全部で三〇〇%ですから、半分ちょっとが同業、人手不足、労使関係の関係から支払ったと言っており、自分のところの支払能力から払っているという人はウンと下ってしまうわけです。

第三番目が、高額賃上げが続く場合の企業経営としての関係はどうかと申しますと、これは答が一つですので、九〇%がここ数年で限界がくると言っております。

これに対する対処策として、売上の増大から三番目までとって一六六%（三〇〇%に対し）で、自分のところは前向きな姿勢で賃金を支払っているのだという要素は少く、結局こういうふうに賃金が上ってきたのだから、売上を増大しなければならない、省力化しなければならない、という発想です。

以上、ここ数年が限界であると四十四年の賃上げの時に言っているのです。

事実、そうだと思います。因みに、皆さんのところで、こういうような賃上げが続き、年間二〇ヵ月分（賞与その他を合わせて二〇ヵ月分はみなければならない時代になってきています）を支払って行けるかどうか、お考えになって支払って行けないなら、商品のコストの整理、品種拡張など、いろいろお考えにならなければいけないと思います。

いろいろ申上げてきましたが、最後に、賃金設定の重要事項を確認してみたいと思います。

第一は、さきに申上げました長期計画をたてて下さい、でないと従業員に対する説得力がございません。また、それと同時に賃金に対するビジョンも持って下さいということです。

第三番目は、企業の体質に合ったアイデアで賃金問題を考えて下さい。賃金には公式がないからです。どこかの本に書いてあったから明日からこれを使用するというわけにはいきません。

第四番目に、それらの裏付けとなるのは、やはり現状の分析が大切です。これを十分にやりませんと理論だけに走ってしまって、とんでもないことになるからです。

「44年度春闘に関するトップ・マネジメントの意見」よりの抜粋

第3表

その1　妥結額に対する感想（支払能力からみて）

異常に高い	22.2%	196社
かなり高い	57.5	508
ほぼ妥当	19.6	173
すこし低目	0.5	4
かなり低目	0	0
そ　の　他	0.3	3

その2　高額賃上げの事情（3つ選択）

	全規模		規模3000人以上	
同業などの相場	60.7%	549社	70.5%	122社
大型景気・物価上昇・人手不足などのムード	48.2	436	52.0	90
労使関係に対する配慮	46.5	420	49.7	86
自社の業績ないし支払能力	24.0	217	17.9	31
他との賃金格差の解消	23.7	214	19.1	33
定着対策	19.5	176	6.9	12
労組の「スト」や「歯止め」のため	17.7	160	26.6	46
経営合理化の見返り	14.2	128	15.0	26
そ　の　他	3.1	28	6.4	11

その3　高額賃上げが続く場合の企業経営

この辺りで限界	25.6%	229社
1～2年で限界がくる	34.0	304
数年の間に限界がくる	33.9	303
まだ当分やれる	4.7	42
そ　の　他	1.7	15

その4　高額賃上げの吸収策（3つ選択）

売上高の増大	73.2%	662社
間接部門の合理化	47.1	426
省力投資の拡大	46.1	417
能力主義的賃金管理	41.2	372
長期賃金計画など合理的な賃金決定方式	27.1	245
製品価格の引上げ	15.4	139
雇用の縮減	14.3	129
下請け、外注の利用	13.3	120
高年令層の有効活用およびパートタイマーの利用	4.8	43
そ　の　他	2.4	22

その5　高額賃上げが続いた場合の経済界全体の問題点

問題はない	1.5%	13社
問題をひき起す	98.5	876
・倒産、収益圧迫を起す	36.6	325
・「力づくの賃金」となり賃金思想が混乱する	22.8	203
・インフレに発展する	22.0	196
・コスト・アップによる輸出鈍化、安定成長の挫折	16.0	142
・そ　の　他	1.0	10

貸　集　会　室

組合の貸集会室をご利用下さい

蒲田工業協同組合

内外国
特許と商標の出願
懇切取扱
成島特許
港区新橋1丁目18番地—19号
キムラヤ大塚ビル6階
電話（502）0638，0639

赤　馬　重　油
モービルガス
モービル灯油
モービル石油（株）特約店
三愛石油（株）代理店
株式会社　新興商事
東京都大田区多摩川2丁目29番8号
電話（758）1627（代表）
倉庫　東京都大田区新蒲田3—8—8
電話（733）9685

昭和四十五年度 中小企業設備近代化資金申込受付

東京都では、中小企業の近代化をはかるため、都内の中小企業者を対象に、機械設備の設置に必要な資金の借入申込みを、次の通り受付けていますのでお知らせします。

この貸付制度は、設備資金を自力で調達することが困難な中小企業者に対し、長期、無利子の資金を貸付けることにより、中小企業の近代化の促進に寄与することを目的としています。

なお、本年度は借入申込みを五月から九月まで五回に亘り受付けられますので、設備計画を慎重に検討した上、お申込み下さい。

受付期間

昭和四十五年五月から九月までの毎月一日から七日まで、但し、七日が日曜の場合は六日で打切られます。

申込者の資格

イ、資本の額または出資の総額が五、〇〇〇万円以下であるか、または常時使用する従業員の数が三〇〇人以下の事業場であること。

ロ、都内において引続き一年以上同一事業を営んでいること。

八、申込設備を設置しようとする事業場を都内に有していること。

二、前年度の事業税を滞納していないこと。

ホ、申込設備を設置しようとする事業場が建築基準法、公害防止条例等の法令に違反していない企業であること。

へ、過去五年間に、この資金を四回以上借受けていない企業であること。（ただし、一年間に二回申込むことはできない）

ト、別表記載の業種に属する企業で、同表対象設備をするものであること。

申込設備

イ、申込設備は、別表に業種毎に掲げるものであって、原則として、新品であり、かつ性能の優秀なものであること。なお、金利は対象とならない。

ロ、売買契約は、原則として、昭和四十五年一月一日から昭和四十六年三月三十一日までに契約したもの、または契約する予定のものであること。

ただし、昭和四十五年一月一日以降昭和四十五年三月三十一日までに契約が行なわれ、この期間内に設備代金の支払いが行なわれている場合には、その支払額（手形による場合は決済された額）が設備代金の三〇％以下のものであること。

ハ、輸入機械または注文機械で、溌注後納入まで一八〇日以上を要するものについては、昭和四十四年十月一日から昭和四十四年十二月三十一日までに契約したものについても、申込設備とすることができる。

ただし、昭和四十四年十月一日以降昭和四十五年三月三十一日までに設備代金の支払いが行なわれている場合には、その支払額（手形による場合はその決済額）が設備代金の三〇％以下のものであること。

二、申込設備は、原則として二〇〇万円以上一、〇〇〇万円以下のものであること。ただし、特に必要なものについては限度額を一、二〇〇万円とする。

ホ、設置の時期が昭和四十五年四月一日から昭和四十六年三月三十一日までのものであること。

貸付金額

設備の設置に必要と査定した額の四五％から五〇％までとし、原則として一〇万円以上五〇〇万円以下とする。ただし、知事が特に必要と認めたものについては六〇〇万円まで貸付けることもあります。

貸付金の利息　無利息

償還期間および償還方法

償還期間は五年以内とし、貸付金の交付の日から一年据置き、四年以内に半年賦均等償還とする。（汚水処理設備、ばい煙処理設備および騒音防止設備を設置する場合は十一年）

保証人または担保

借受企業は、連帯保証人または物的担保のどちらか一方を提供すること。

1、連帯保証人の場合

①、保証人の要件

ア、貸付金額が三〇〇万円以下の場合は二名以上、三〇〇万円を越える場合は三名以上の保証人をたてること。

イ、借受企業が法人（合資、合名会社を除く）の場合は一名は会社の代表者が個人保証し、他は借受企業の役職員以外のもので、原則として都内に居住するものをたてること。

ウ、借受企業が合資、合名会社または個人の場合は、借受企業の役職員以外のもので、原則として都内に居住するものをたてること。

②保証人の保証能力

ア、代表者が個人保証する場合は、代表者の確定年収または固定資産（不動産）評価格のどちらか一方が八〇万円以上あること。

イ、その他の保証人の場合は確定年収または固定資産評価格のどちらか一方が八〇万円以上であり、かつ、その額が貸付金額の六〇％以上であること。ただし、確定年収または固定資産評価格は八〇万円以上であるがどちらか一方のみでは貸付金額の六〇％に達しない場合で、やむを得ない事情があると認められるものについては、両者を合算してもよい。

ウ、相保証、二重保証等は認めない。

2、物的担保の場合

①、担保の要件

担保物件は、原則として都内に所在する土地または建物であり、担保として適当と認められるものであること。

②、物件の担保力

ア、土地の場合は、固定資産評価格を二倍した額または不動産鑑定士の鑑定による時価評価額が、貸付金額の六〇％以上あること。

建物の場合は、固定資産評価格または不動産鑑定士の鑑定による時価評価額が貸付金額の六〇％以上あること。

ただし、土地または建物のどちらか一方のみでは貸付金額の六〇％に達しない場合で、やむを得ない事情があると認められるものについては、両者を合算してもよい。

イ、担保物件に先順位の抵当権が設定されている場合はアの評価格等からその設定額を控除した価格が、貸付金の六〇％以上である事。

受付場所・問合わせ先

東京都経済局金融部特別助成課

千代田区丸の内三ノ八ノ一

電話（二一二一）五一一一、内線四〇〇九、四一三三。

申込書および提出書類

①中小企業設備近代化資金貸付申請書（東京都所定用紙）

②近代化促進診断予備調査表（東京都所定用紙）

③前年度における事業税の納税証明書（納税証明書のとれない場合は申告書提出済証明書または課税証明書）

④申込設備の見積書（売買契約書または注文請書の写しでもよい）およびカタログまたは図面等。

⑤決算書類等

前年度の貸借対照表、損益計算書および会社の登記簿謄本。

貸付の可否

貸付の可否は、書類審査、現場診断等により、経営計画、資金調達力等、企業内容を総合的に審査のうえ、順次決定する。

ただし、書類の不備、不足、その他本制度により資金を調達することが明らかに不適当と認められる企業については、現場診断を省略することがある。

その他

その他詳細については「昭和四十五年度中小企業設備近代化資金申込受付案内」（東京都経済局発行）をご覧下さい（当組合にあります）

別表

貸付対象企業および対象設備

鋳物製造業（銑鉄鋳物、可鍛鋳鉄、非鉄金属鋳物、ダイカスト鋳物）＝砂処理機、造型機、型乾燥炉、溶解炉、遠心鋳造機、ダイカスト鋳造機、清浄設備、焼鈍炉、金属工作機械。

鍛圧品製造業（鍛工品、プレス加工、金属の熱処理、かん、くず鉄処理）＝せん断機、鍛造機械、プレス、加熱炉、熱処理炉、ペンディングマシン、高周波焼入装置、清浄設備、電気熔接機、金属工作機械。

金属加工基礎製品製造業（びょうら、ばね、みがき棒鋼、建築金物）＝連続伸線機、引抜機、鍛造機、きょう正機、プレス、自動スプリング成形機、加熱炉、熱処理炉、金属工作機械。

工具製造業（機械工具、作業工具、金型、機械刃物）＝プレス、鍛造機、加熱炉、熱処理炉、高周波加熱装置、清浄設備、超音波加工機、放電加工機、電気溶接機、金属工作機械。

金属加工機械製造業（金属工作機械、金属加工機械）＝せん断機、熱処理炉、高周波焼入装置、電気

（次頁へ）

ヒダのスチール家具

1.デスク
2.椅子
3.間仕切
4.ロッカー
5.ファイリングキャビネット
6.書庫　7.部品棚他

ヒダスチール工業株式会社

本社　東京都千代田区大手町1～3　サンケイビル別館1階
蒲田営業所　東京都大田区蒲田3～24～3　電話(733)5701～3

安全を保証する
サトーの保護具

産業用安全衛生保護具のことなら、なんでも揃っているサトーに御用命下さい。

★御一報次第カタログ御送りします

株式会社　サトー

本社　大田区北馬込2～50～66
電話（773）0161
東京大森工場・茨城石岡工場

（前頁より）

溶接機、金属工作機械。

一般産業用機械器具製造業（ボイラー、はん用内燃機関、空気圧縮機、動力伝動装置、弁、ベアリング、動力ポンプ、荷役運搬設備化学機械）‖せん断機、鍛造機、プレス、熱処理炉、電気溶接機、静電塗装装置、金属工作機。

特殊産業用機械器具製造業（農機具、建設機械、鉱山機械、製材木工機械、合成樹脂加工機械、冷凍機、製紙機械、事務用機械、ミシン、繊維機械、食料加工機械、印刷機械、製本機械、農業用機械販売整備）‖せん断機、鍛造機、プレス、熱処理炉、木工機械、電気溶接機、静電塗装装置、金属工作機械。

電気機械器具製造業（配電盤、電力制御装置、内燃機関電装品、発電機、電動機、変圧器、電気計測器、電気照明器具、配線器具、クリスマス電球）‖せん断機、プレス、自動巻線機、放電加工機、電気溶接機、静電塗装装置、自動継線機、金属工作機械。

通信機械器具製造業（電気音響機械器具、通信機械器具）‖プレス、自動巻線機、放電加工機、電気溶接機、静電塗装装置、金属工作機械。

精密機械器具製造業（計量器、測定器、試験器、光学機械器具、時計）‖せん断機、プレス、熱処理炉、レンズ加工用機械、電気溶接機、静電塗装装置、日盛機械、金属工作機械。

輸送用機械器具製造業（自動車部品、鉄道車両部品、産業用運搬車両、木造船、鋼船、船用内燃機関、自動車、自動車の整備）‖せん断機、鍛造機、プレス、木工機械、熱処理炉、高周波焼入装置、自動式ガス溶接機、電気溶接機、静電塗装装置、船舶上架設備、金属工作機。

非鉄金属製造業（電線、伸銅品、アルミニュームおよびアルミニューム合金の再生）‖溶解炉、加熱炉、焼鈍機、圧延機、きよう正機、伸線機、より線機、焼付炉合成樹脂押出機、反射炉。

表面処理業（電気メッキ、金属塗装）‖整流装置、めっき装置、ろ過機、研磨機、ウォータープース、乾燥装置、表面処理装置、静電塗装装置。

以下、軽工業、繊維工業、その他を省略します。組合に一覧表がございますのでご覧下さい。

土地の税金
全国的に評価替え

固定資産は、三年ごとにその価格について適正な評価替えが行なわれます。

今年はその評価替えの年で、宅地等の価格はあがっています。

税負担の急増をさける
負担調整

土地の価格が上昇したことによって、従来からとられてきた宅地等の固定資産税の負担調整率が改正され、都市計画税の負担調整措置も新らたに設けられました。

五月中旬頃、皆さんの手許にお送りする納税通知書の税額は、この負担調整措置によって算定されています。

税額の算定法

固定資産税

税額‖昭和四十四年度の課税標準額（調整額）×負担調整率×税率（百分の一・四）

都市計画税

税額‖昭和四十四年度の課税標準額（価格）×負担調整率×税率（百分の〇・二）

となっています。

そして、それぞれの負担調整率は左の通りです。

固定資産税の負担調整率

上昇率（昭和四十五年度価格を昭和三十八年度価格で割ったもの）によって異り

上昇率三倍未満　一・一

上昇率三倍以上八倍未満　一・二

上昇率八倍以上二五倍未満　一・三

上昇率二五倍以上　一・四

都市計画税の負担調整率

これも上昇率（昭和四十五年度価格を昭和四十四年度価格で割ったもの）により異り、

上昇率二倍未満　一・三

上昇率二倍以上四倍未満　一・六

上昇率四倍以上　一・九

ただし、右記の価格とは、固定資産税台帳に登録されている価格をいいます。

（東京都大田税務事務所より）

第十五回産業技術映画会

大田区産業会館主催による第十五回産業・技術定期映画会が左記により行なわれますので、お知らせします。

今回は、特に新入社員教育を目的として編成されていますので、新入社員の方々にお奨め下さい。入場無料です。どなたも自由にご覧になれます。

記

日　時　五月十六日（土）午後二時より

場　所　大田区産業会館

収容人員　三〇〇〇名

映画と内容

「技能と経験」（黒白二一分）

技能を身につけるには、学び方にも段階があり順序がある。そして、それが経験によって磨

「機械と安全」（黒白二七分）

工場や実験室等における機械器具による事故の事例をあげ、工作機械の正しい扱い方の基本を理解させ、使用の正しい方法を説明。

「旋盤と技術」（黒白一八分）

はじめて機械による金属加工を経験するものに、旋盤とはどういうものか、その構造を解き旋盤作業のあらましを説明。

「うっかり物語」（黒白二七分）

うっかりしみその瞬間、傷害が待っている職場の安全教育を描く。

「首都東京」（カラー六二分）

江戸から東京への歴史的変遷特に戦後の大膨張の理由を明らかにし、東京を首都圏という拡がりで描こうとする。

クレトイシ代理店

第一極薄切断砥石、煉瓦ブレード、帝研オフセット、鋼材切断砥石、三菱ダイヤモンド工具、X17ダイヤモンドペースト、研磨布紙ベルト、研磨機、切断機、バレル回転機、メディア・グリットショート、クレカット研削油、研磨微粉

中央砥研材株式会社

東京都文京区湯島3丁目12番1号
TEL（833）9761代（831）9760

Eikido

新聞印刷と社内報

株式会社 栄輝堂印刷所

新大橋工場　東京都江東区深川新大橋2－5
都電・都バス　新大橋停留所際
電話　東京634－4761　代表
分　室　東京都中央区新富町2－9
電話　東京551－1501

事務用品と紙

速時配達

日本法令様式販売所

京浜線大鳥居駅前

ミズノ

電話東京（742）6361（代）

マニラロープ
軍手、その他
工場清掃用部品

山本登商店

大田区蒲田4－43－12
電話（731）0453（732）9735

塗料；塗装機材のコンサルタント

昭

どんな事でも気軽にご相談下さい

株式会社 昭和塗料商会

本社　東京都大田区南蒲田1の21番12号（738）1151代
横浜支店（23）4461代～3　中野支店（381）7173代
名古屋出張所（361）3675　前橋出張所　②3407

同族会社

□相談室□

問　四十五年度の税制改正で、同族会社の範囲を縮少すると聞いていますが、その内容について説明して下さい。

答　従来、同族会社に対して法人税法上、留保金の特別課税および行為計算の否認が行なわれていることはご存知の通りですが、その同族会社の範囲は、

1、株主三人以上とその同族関係者の持株が五〇％以上

2、株主四人とその同族関係者の持株が六〇％以上

3、株主五人とその同族関係者の持株数が七〇％以上

の三段階の判定基準をとってきました。

これを、四十五年の改正案では株主三名とその同族関係者の株式保有割合が五〇％以上の場合だけを、同族会社とすることになっており、第二、第三段階の判定基準を廃止する方向を打ち出しております。

図書室だより

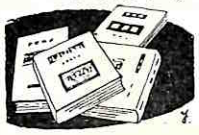

左記の図書が新しく参りましたのでお知らせします。

事務所の書棚にございますので自由にご覧下さい。

貸出しもしておりますので、ご遠慮なくお申出下さい。

記

○七〇年中小企業の賃金事情（東京都労働局編）
○七〇年東京都の労働事情（東京都労働局編）
○賃金事情（産業別各社の年令別平均賃金の実態、その他）
○昭和四十四年度年末一時金要求妥結状況（東京都品川労政事務所編）
○東京都中小企業改善成果記録書（東京都編）
○発明考案の紹介（有用発明抄録特許庁編）
○東南アジアの投資ガイド（海外投資を計画する企業のために、商工中金編）
○ヨーロッパの賃金事情
○イギリスの労働運動
○日本産業のライバルたち
○アメリカ大企業の海外マーケティング
○欧州の自動車研究管理
○産業立地報告書
○欧州のエネルギー産業
○工場団地
○日本生産性本部・訓練フィルム総覧
○日本生産性本部発行図書目録
○コロナ電業社二十年の歩み
○昭和四十六年三月新規学校卒業者求人申込みから採用まで（東京都労働局・公共職業安定所編）

組合員だより

組織変更

▽有限会社坂口製作所（品川区大井四ノ一三ノ三、代表者坂口安太郎氏）では四月一日付をもって、左の通り組織を変更、社名を変えられましたのでお知らせします。

新社名
坂口精密工業株式会社

掲示板

都税のお知らせ

固定資産税
第一期分
都市計画税

納期限　昭和四十五年六月一日

お忘れなく、お近くの商工中金銀行、信用金庫、信用組合などの窓口をご利用のうえ、お早めにお納め下さい。

お得な報奨金を

第一期分の税金をお納めいただくとき、第二期分から第四期分までの税金を、まとめてお納めになりますと、その場ですぐに月一％の割で報奨金が貰えます。（郵便局ではこの取扱いはしておりません。）

納期が変ります

自動車税第一期分

例年ですと、五月が納期となっていますが、地方税法の改正が見込まれますので、今年は納期が変り、納税通知書の届くのが六月中旬頃になる予定です。

（東京都大田税務事務所より）

業務報告

三月商業手形割引取扱高
四五、五六七、一七一円

三月共同購入業務取扱高
一、五七一、一〇五円

三月二日　昭和四十五年度東京都中小企業技術者研修について通知。

三月三日　経営サロン（青年部会）
テーマ　「定着問題、給与問題、退職金問題、従業員持家

（次頁へ）

賃金問題研究会（青年部会）

輸出玩具工場団地見学（青年部会）

燃料油　潤滑油　卸小売
プロパン

有限会社　降旗商店

東京都大田区西六郷1丁目50－11
電話　蒲田　(733)　0368　代表
(731)　5733

（前頁より）

制度、その他」

三月三日　全体会議

①経営サロンの在り方について

初心に還って、経営サロンは原則的に特にテーマなしで、毎月第一水曜日午後六時より開催することに決定。

但し、三回に一回ぐらいは昼食を兼ねての経営サロン（午前十一時～午後一時）を実施することに決定。

②工場見学の在り方について

同業種間の省力化等については皆んな関心に知悉しているが、却って異業種の工場見学にヒントを得る場合が多いので、オモチャ工場団地、製菓会社、製薬会社等の見学も企画することに決定。

③相談役新設について

相談役を新設し、相談役に長坂前部会長、海老名前副部会長、富田前副部会長を決定。

尚、相談役は役員会に出席し、発言権は有するが議決権は有しないとすることに決定。

④月例研究会について

退職金問題、従業員持家制度等についての研究会を近く開くことに決定。

⑤情報交換について

次の経営サロン開催時に、高卒男子三〇才、定時間の給料調査を行うことに決定。

三月四日　青年部会々員増強方についてお願い文発送

三月五日　幹部会

市川職員雇用について協議。

三月七日　市川恭職員本日より勤務、失業保険事務組合事務、労災保険事務組合事務、その他労務関係届出書類代行業務担当。

三月十一日　昭和四十五年三月中学・高校卒業予定者求人賃金調査結果について通知

三月十二日　労働ゼミナール

三月十三日　労働ゼミナール

三月十三日　青年部講演会

テーマ　七〇年代の中小企業経営者の在り方

講　師　赤井電機株式会社々長、赤井　三郎氏

三月十四日　ヨーロッパ中小工業視察準備総務会

①グループ編成について

ヨーロッパ中小工業視察（昭和四十六年六月の予定）についての事前調査研究を、左記により五班に分れて行うことに決定。

Aグループ

ソ連、スエーデン、デンマークを担当。担当者＝鳥海保男、鶴巻義久、武田弘、鬼沢英雄、永井弥太郎。（順不同、以下同じ）

Bグループ

西ドイツを担当。担当者＝坂口靖治、岡田淳、高橋正憲、中山致、富田耕平、加藤進弘、永森忠夫、重村光一

Cグループ

オランダを担当。担当者＝佐藤精一、蛭田正司、深尾忠、滝口利彦

Dグループ

イギリス、フランスを担当。担当者＝石森憲蔵、谷清博、杉谷順弘、坪根広幸

Eグループ

スイス、イタリーを担当。担当者＝浦英司、赤井弘志、工藤勝広、豊間茂、竹中稔

②グループ活動開始について

各グループの第一回会合を左記により開催することになった。

三月十四日　労働ゼミナール

三月十七日　ヨーロッパ中小工場視察準備Eグループ会議（青年部会）

三月十八日　ヨーロッパ中小工業視察準備Dグループ会議（青年部会）

三月十八日　工連青年部委員会

①総会開催について

左の通り決定。

（次頁へ）

ことばの泉

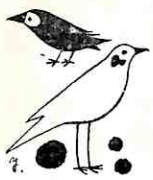

目に青葉

山時鳥　初鰹　　素堂

と、五月、即ち初夏の風物を、目と耳と味覚とを並べて、爽快感を味わせてくれる句です。

枕草子にも

「四月、祭の頃いとおかし。上達部、殿上人も、上の衣の濃き薄きばかりのけじめには、白襲（しろがさね）どもおなじさまに、すずしげにいとおかし。木々の木の葉、ただいとしげうはあらで、若やかに青みわたりたるに、霞も霧もへだてぬ空のけしき、なにとなくすずろにおかしきに、すこし曇りたる夕つ方、夜など、しのびたる郭公の、遅くそらねかとおぼゆばかり、たどたどしきを聞つけたらんは、なに心地せん。」

といっている。「目に青葉」よりは、やや早い季節だと思われますが、この頃の季節感を、青葉・若葉と時鳥から感じているわけでしょう。

ところで、初鰹のほうはどうかと申しますと、「徒然草」に、

〝鎌倉の海に鰹という魚は、かの境にはそうなきものにて、この比もてなすものなり。それも、鎌倉の年寄りの申し侍りしは、「この魚、己ら若かりし世までは、はかばかしき人の前へ出する事侍らざりき。頭は下部も食わず、切りて捨て侍りしものなり」と申しき、かようのものも、世の末になれば上さままでも入りたつわざにこそ侍れ。〟

とあって、鎌倉時代に既に鎌倉が鰹の名所であり、かなり上流の人の食膳にのぼるまでに普及していた事はわかるが、それでも、まだ鰹などとはゲスのたべものだ、といっている年寄りがいたわけです。

初鰹として、そのはしりを賞味するようになったのは、勿論江戸時代の、それも下町の職人階級の趣味でしょう。

蜀山人に

「鎌倉の海よりいでし初鰹、みな武蔵野のはらにこそいれ」

という狂歌がある。鎌倉でとれた初鰹が、江戸の人々の腹の中に入ったというのですが、初鰹の句想・歌想には、こうしたものが多かったらしく、芭蕉の句にも

鎌倉を生きで出でけん初鰹

というのがある。

冒頭に掲げた素堂の句には、「鎌倉にて」という詞書（ことばがき）があるところからみると、「徒然草」の一章をふまえてのことと思われるが、この句は、口調がよい上に気の効いた常識を述べているところから、人口に膾炙していて、この句をふまえて、

目と山と、耳と口との名句也

という川柳があるくらいである。

実新森田式金切弓鋸盤
特許森田式全油圧金切弓鋸盤
特許鋸刃自動研磨盤
製作販売並鋸刃研磨下請

森田機械製作所

東京都品川区西品川1の26の12
TEL　(781) 9287・0673

三星調帯の平Vベルト
東北ゴムのゴムホース
ゴム・石綿・皮・パッキング
ファイバー・フエルト・ビニール製品
三馬ゴム・履物・合羽・手袋

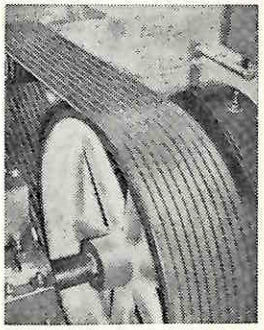

蒲田ゴム株式会社

大田区蒲田3—22—6（京浜第一国道夫婦橋際）
電　話（732）3771（代）～4

作業服・事務服・耐酸服
帽　子・防寒衣・タオル

今村商事

東京都中央区日本橋小伝馬町2—7
TEL　(661)　1973
横浜市保土ケ谷区万騎ケ原32—74
TEL　(361)　1794

蒲田工業協同組合

TEL（732）7821—3

取　扱　品　目

1、超硬工具（バイト、工具）（三菱、東芝）
2、作業衣、帽子
3、安全靴、保安帽
4、ウエス、軍手
5、金属製机、椅子、書庫、ロッカー、部品棚
6、油及び塗料
7、砥石、ベルト、化学薬品類

御一報次第直ちに参上して御見積り致します何卒御利用下さい。

（前頁より）

日時＝五月八日（金）
場所＝大田区産業会館四階講堂
記念講演＝第一案大森実、第二案自民党中小企業対策委員長、第三案「酒」の佐々木編集長。
②昭和四十五年度事業について
左の通り分担して行うことに決定。
六　月　大森YMクラブ
七　月　大田工業協組青年部会
八　月　東調布工業会青年部会
九　月　工和会成年部
十　月　（工場見学）
十一月　蒲田工業協組青年部会
一　月　鋳研会
二　月　（工場見学）
三　月　蒲田経営研究会
三月十九日　ヨーロッパ中小工業視察準備Cグループ会議（青年部会）
三月二十日　黒木職員本日を以って円満退職。
三月二十四日　ヨーロッパ中小工業視察準備のため生産性本部訪問

（青年部会）

三月二十五日　ヨーロッパ中小工業視察準備Bグループ会
①調査、研究方針について
各自が次期会合までにできるだけ情報を持ち寄ること。
②次期会合日時について
四月二十一日又は二十二日の午後六時からとする。
三月二十六日　昭和四十五年度中小企業施設改善資金、設備近代化資金の貸付説明会について通知。

青年部会車内全体会議風景（上）輸出玩具工場団地全体について説明（下）

昭和四十四年度商業手形割引取扱高

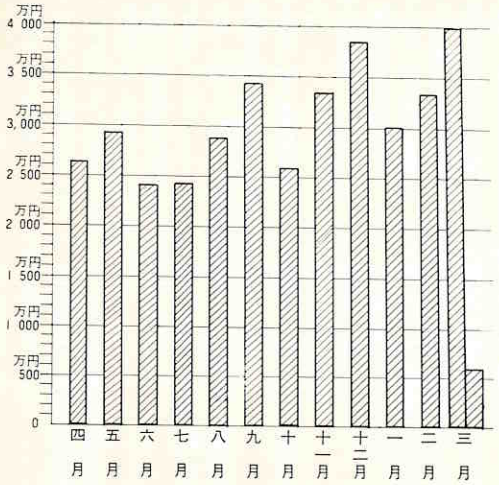

昭和四十四年度共同購入業務取扱高

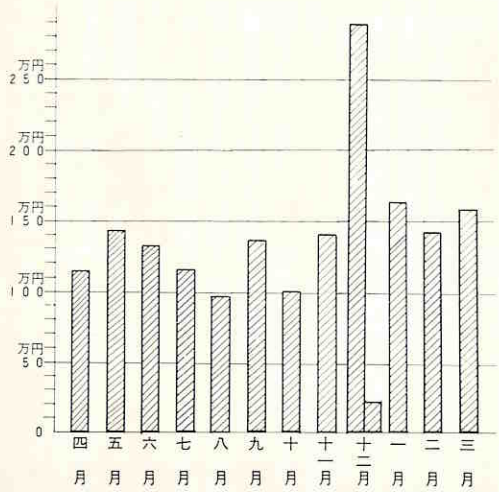

御集会に
お祝いに
御法要に
ぜひ鳥七の
幕の内弁当折詰の御利用を

鳥　七

営業所　(731) コ 9 9 2
自宅　(738) コ 9 9 0
(738) オ 0 6 3

昭和44年10月1日から自動車必携品として法制化された

自動車非常信号灯

日本航空・全日空・防衛庁指定

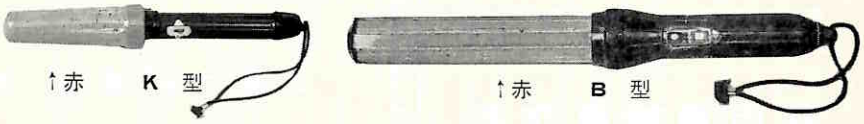

永森電機株式会社

蒲田工業協同組合で取扱っています

電　話（732）7 8 2 1（代）

謹賀

蒲田三―一四―一四京浜線踏切際
電話蒲田（731）三四四〇（ミヨシ）七三七四

新緑の候お見舞い申し上げます

衆議院議員

宇都宮徳馬

東京都品川区東五反田3―16―1
電　話（441）7 0 8 1，7 0 8 2